

令和4年度 第2回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和4年10月17日（月） 16時30分～18時10分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第3・第4委員会室

3. 出席者

【委員】

岸田会長、藤野副会長、稲尾委員、岩松委員、小野委員、菊田委員、木下委員、久保木委員、後藤委員、庄司委員、武田委員、長坂委員、松尾委員、村山委員、森高委員、山極委員、山崎委員

(欠席者1名)

【市川市】

立場福祉部長、鷺沼福祉部次長、池田福祉政策課長、林地域支えあい課長、寺島介護福祉課長、渡辺障がい者支援課長、高橋発達支援課長ほか

4. 傍聴者

0名

5. 議事

(1) 令和3年度進捗状況報告について

①第4期市川市地域福祉計画【2018年度～2023年度】

②第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【2021年度～2023年度】

③第4次いちかわハートフルプラン（市川市障害者計画・第6期市川市障害福祉計画・第2期市川市障害児福祉計画）【2021年度～2023年度】

(2) 成年後見制度利用促進基本計画策定方針について（報告）

(3) その他

6. 配付資料

・会議次第

・資料1-①-1：第4期地域福祉計画【2018年度～2023年度】の進捗状況報告について

・資料1-①-2：第4期市川市地域福祉計画 進行管理事業 令和3年度進捗状況について

- ・資料 1-①-3 : 第 4 期市川市地域福祉計画 進行管理事業詳細資料 (個票)
(令和 3 年度分)
- ・資料 1-①-4 : 第 4 期市川市地域福祉計画 平成 30 年度、令和 2 年度及び
令和 4 年度 アンケート集計比較表
- ・資料 1-②-1 : 第 8 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況
報告について
- ・資料 1-②-2 : 第 8 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
進行管理事業 令和 3 年度進捗状況について
- ・資料 1-②-3 : 第 8 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画事業別個票
(令和 3 年度分)
- ・資料 1-②-4 : 第 8 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
中間アウトカム評価一覧 (令和 3 年度分)
- ・資料 1-②-5 : 第 8 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
計画値と実績値のモニタリング (令和 3 年度分)
- ・資料 1-③-1 : 第 4 次いちかわハートフルプランの進捗状況報告について
- ・資料 1-③-2 : 市川市障害者計画
- ・資料 1-③-3 : ○重点事業
- ・資料 1-③-4 : ○重点事業 個票
- ・資料 1-③-5 : ○その他の事業
- ・資料 1-③-6 : ○重点施策について (再掲) 令和 3 年度
- ・資料 1-③-7 : 第 6 期市川市障害福祉計画・第 2 期市川市障害児福祉計画
○第 2 章 成果目標と活動指標
- ・資料 1-③-8 : ○第 3 章 障害者総合支援法に係るサービス等
- ・資料 1-③-9 : ○第 4 章 児童福祉法に係るサービス
- ・資料 2-1 : 市川市成年後見制度利用促進基本計画の策定について
- ・資料 2-2 : 市川市成年後見制度利用促進基本計画 (案)

7. 議事録

(午前 16 時 30 分開会)

発言者	発言内容
	<p>(1) 令和3年度進捗状況報告について ①第4期市川市地域福祉計画【2018年度～2023年度】</p>
岸田会長	<p>それでは、議題(1)「令和3年度進捗状況報告について ①第4期市川市地域福祉計画【2018年度～2023年度】」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
福祉政策課長	<p>(資料1-①-1から資料1-①-4に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
小野委員	<p>資料1-①-3の12ページ「⑧自治(町)会の加入促進」についてです。評価の理由として「令和4年度の加入世帯数は前年と比較し減少した」と記載されていますが、市川市の全世帯数と、実際に加入をしている世帯数を教えてください。市公式ウェブサイトでは、令和4年8月31日時点で、世帯数は253,291世帯と掲載されておりましたが、実際に自治会に加入しているのは何世帯あるのでしょうか。それによって加入率も分かると思います。</p>
福祉政策課長	<p>令和3年4月1日現在の数字で申し上げます。 全世帯数は251,020世帯であり、加入世帯数は133,529世帯、加入率は53.2%です。</p>
小野委員	<p>半分しか加入していないということですね。分かりました。</p>
武田委員	<p>資料1-①-3の2ページ「地域福祉に関する情報発信」についてです。次年度に留意すべき点・改善すべき点として、『福祉部は組織再編の可能性があり、調整を必要とする』と記載してありますが、何か大きな課題や懸念があるのでしょうか。このような記載は異色のように感じましたので、教えていただきたいと思います。</p>
福祉政策課長	<p>市公式ウェブサイトについて、令和3年度に市全体で見直しを行いました。すべてを年度内に対応することは難しかったという現状です。 また、組織再編について、現在はページの飛んでいる部分がありますので、組織に合った見やすい構成にしたいと考えています。作成に時間を費</p>

福祉政策課長	<p>やすと公開期間も短くなってしまいますので、このような記載をさせていただきました。市公式ウェブサイトについて、見やすさは一番だいじな部分であると捉えているので、極力早く進めていきたいと考えています。</p>
武田委員	<p>この記載内容からは、組織再編によって検討が中断することや、検討が難しくなると受け取りましたが、それでは本末転倒だと思っています。なかなかこのようなコメントはあり得ないのではないかと思ひ、質問をいたしました。組織再編をしたうえで継続した行政を引き継いでいくためには、新しい組織となっても、これまでの役割や使命というものを継続できるように、きちんと拾っていただく必要があると思いますので、よく検討していただきたいと思ひます。</p>
久保木委員	<p>資料1-①-3の13ページ「⑨避難行動要支援者対策事業」についてです。</p> <p>まず、A評価となっておりますが、令和2年から令和3年にかけての登録者数の減少理由について教えてください。</p> <p>また、個別避難計画を立てていくということですが、現在の策定率を教えてください。</p>
地域支えあい課長	<p>登録者数の減少について、登録される方の中には、個人情報をごどこまで載せるかといった不安もあり、現状では登録者数は伸びておりません。</p> <p>また、個別避難計画について、令和8年度までに作成するよう国から示されており、令和4年度は、5年度の予算要求に向け、まずは市内で優先度の高い崖地周辺地域の避難行動要支援者を対象に、モデル地区を設定し進めていく考えです。</p>
岩松委員	<p>超高齢化社会に向かっている時代の流れを考えると、住民主体という考え方は非常にだいじだと思っています。そのため、ただいま報告のありました、「基本目標Ⅱ参加と交流のまちづくり」についても、行政と地域団体などとのコミュニケーションは非常にだいじだと感じているのですが、各関連部署と地域活動団体、あるいはそのような活動をしている方々とのコミュニケーションについて、従来と変わった考え方はあるのでしょうか。</p>
岸田会長	<p>地域と行政との関係を深めるような取り組みは追加されるのかということですが、いかがでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域と連携をしていくことは非常に大切であると気付かされました。これまで、私どもは一堂に会する</p>

福祉政策課長	<p>ことを基本としていましたが、いまは情報共有であればオンラインを活用しています。</p> <p>地域の課題については、行政だけではできないことを地域の方々に支えていただきながら活動していかなければならないので、今後とも連携を大切にし、さらに強化を図る必要性を感じています。</p>
木下委員	<p>資料1-①-3の15ページ「⑩福祉避難所」についてです。令和4年度の具体的な取り組み計画には『福祉避難所マニュアルを完成させる』と記載されていますが、ぜひ早い段階で完成させていただきたいと思います。また、『協定を締結していない民間事業者と災害支援協定を締結する』とも記載しており、実際に医療的ケアを必要とする方や避難所に備蓄しておくべき物もあるかと思いますが、備蓄に関しての計画はあるのでしょうか。</p> <p>市川市障害者団体連絡会から市にお願いをしたところ、どのような福祉避難所を必要としているか、10月から11月にかけて話を聞いていただける場を作ってくださいとのことでした。締結協定だけではなく、災害時の備蓄などを具体的にご検討いただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>福祉避難所のマニュアルについては現在作成しておりますが、これからも制度的な内容も含め、さらに整理していきたいと思います。</p> <p>備蓄について、令和3年度は消耗品や福祉避難所運営のための様式などの事務用品を配付しており、令和4年度はそれ以外に一般の避難所と同様に食料やマスクなどの衛生用品の用意を進めています。しかし、医療的な備品については今後の課題と考えています。どなたに扱っていただくかという問題もありますので、今後はそれについても検討させていただきたいと思います。</p> <p>また、民間事業者との協定についても取り組んでおりますが、実際の災害発生時の状況について詰めきれておりませんので、どのような役割を担っていただけるのかについては、各法人と協議をしていきたいと思います。</p>
木下委員	<p>民間事業者との協定について、地震のように、災害発生時は周辺の市も同じような災害に遭うことになると思います。我々の市川市障害者団体連絡会や、各団体が必要としているものは異なるかと思いますが、お話を聞いていただき、命に係わるようなものはぜひ優先的に備蓄をしていただきたいと思います。災害発生時は1、2週間程度でインフラは回復し、備蓄も補充できるかと思いますが、ぜひよろしくお願います。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか</p>

②第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 【2021年度～2023年度】	
岸田会長	<p>それでは、「②第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【2021年度～2023年度】」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。</p>
福祉政策課長	<p>(資料1-②-1から資料1-②-5に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
稲尾委員	<p>資料1-②-4「④多様な担い手や社会資源の確保及び育成」について、高齢者が地域の担い手（生活支援サポーター）として参加しているという現状はあります。また、認知症サポーターと成年後見制度は、今後は一体になっていくのではないかと考えています。</p> <p>認知症サポーターは増加していると感じますが、成年後見制度については成年後見人になることのレベルが高いように感じます。さらに、担い手は非常に少なくなっていますので、高齢者が担い手として参加することはかなり難しくなっていると思います。市としては、認知症サポーターと成年後見制度の関連性をどのように考えているのでしょうか。</p>
介護福祉課長	<p>成年後見制度の担い手については、市民後見人やそのような方々を養成しております。高齢者に限らず、サポートをしていただける方であれば、支援をしていくものとなっております。</p>
地域支えあい課長	<p>生活支援サポーターについては、ごみ出しなど日常生活の困りごとのある要支援高齢者等に対する支援の担い手の呼称で、担い手として元気な高齢者など地域住民の力を活用し、社会参加に繋げることを期待するものとなっております。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p>
久保木委員	<p>資料1-②-4「⑦要介護状態の予防・重度化防止の実現」についてです。令和3年度の評価は×、令和3年度の実績（目標）は11.1%となっております。こちらは改善されなかった方の増加によるものなのか、新型コロナウイルス感染症の影響もあるのか、どのような解釈をされているのでしょうか。</p>
介護福祉課長	<p>令和3年度実績の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響は</p>

介護福祉課長	非常に大きかったと考えています。認定更新を1年間延長する措置について国から示されたので、認定調査を受けずに、1年間は同様の介護度を継続するということがありました。
久保木委員	今年は改善される可能性が高いということですね。ありがとうございます。
岸田会長	要介護認定の延期は大きな影響を与えたかと思います。他にはいかがでしょうか。 (異議なし)
	<p>③第4次いちかわハートフルプラン（市川市障害者計画・第6期市川市障害福祉計画・第2期市川市障害児福祉計画） 【2021年度～2023年度】</p>
岸田会長	それでは、「③第4次いちかわハートフルプラン（市川市障害者計画・第6期市川市障害福祉計画・第2期市川市障害児福祉計画）【2021年度～2023年度】」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。
障がい者支援課長	(資料1-③-1から資料1-③-9に基づき説明)
岸田会長	ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。
小野委員	資料1-③-4の17ページ「ゲートキーパー養成研修」についてです。研修回数目標は『庁内対象：3回』、『市民向け：3回』と記載されていますが、参加人数も書くと、より分かりやすいかと思います。検討していただければと思います。
障がい者支援課長	承知いたしました。 令和3年度分について、研修参加者数を述べさせていただきます。庁内対象の研修について、新規採用職員68名、こども家庭支援課はこども館のスタッフ等を含む職員115名、地域支えあい課19名の参加となりました。各研修は1回ずつ行いましたので、合計で全3回・計202名の参加となりました。 市民を対象にした研修について、動画配信による研修は314名に視聴いただき、食生活改善推進員の皆様を対象とした研修は全2回、43名に参加

障がい者支援課長	<p>いただきましたので、合計で全3回・計357名の参加となりました。</p> <p>庁内対象、市民対象の研修参加者は、合計559名の参加となっています。</p>
岸田会長	<p>内訳が分かると、非常にイメージしやすいので、よろしく願いいたします。他にはいかがでしょうか。</p>
村山委員	<p>いつも進捗状況を見ながら、数値はニーズに沿って実現しているのか分からない部分がありますが、計画に数値は必要ということは理解しながら全体を見させていただいております。</p> <p>資料1-③-8の35ページ「居住系サービス」について、共同生活援助、いわゆるグループホームの利用者数は順調に増えています。数値としては増えているように見えますが、この増え方で実態に即しているかについて考えると、母数が増えないということがたいへん難しいところだと思います。</p> <p>人それぞれでニーズは違うので難しいとは思いますが、自立支援協議会では事業者や障がい者団体も加わり、実態について検討しておりますので、そこで挙がってきたニーズを、計画に反映するようなことができれば良いと思います。</p> <p>また、最近は国で様々な見直しがあり、グループホームも従来の形だけでなく、今後は日中支援型や通過型が増え、施策も変化していきます。同じ共同生活援助といっても様々であり、合計数だけでは実態は見えません。このような状況の中で、高齢化により8050問題や9060問題が発生しており、特に障がいにおいては、このような方々や強度行動障害と言われる方々への暮らしの場の支援は非常に厳しいです。ハード面と、支援者という人の存在も含めた面という様々な環境を共に整えないと厳しい方はたくさんおり、その方々の暮らしの場が増えないことは行政でも分かっていると思います。計画において、一般のグループホームの数だけでなく、最重度障がい者向けのグループホームの整備を別枠で目標立てすることが国で検討されているとのことですので、次期計画の際にはそのようなことも考え、計画を作成してほしいと思います。</p> <p>共同生活援助のみを目標とするのではなく、高齢者や医療的ケアを含めて支援の厳しい強度行動障害の方々のためのグループホームの目標数を別立てで定めることについて、ぜひ考えていただきたいです。また、その際には、自立支援協議会で実態の情報を得て、計画に活かしていただきたいと思います。</p>
障がい者支援課長	<p>次期計画策定に向け、国の動向も踏まえて進めていきたいと思います。</p> <p>村山委員の仰った強度行動障害、医療的ケアを必要とする方、グループホ</p>

障がい者支援課長	<p>ームの利用者の実人数だけでは見えないものを、自立支援協議会のご意見や国の動向も踏まえて反映し、真摯に検討させていただきたいと思えます。</p>
岸田会長	<p>数字だけで中身を類推することは非常に難しいですが、国の動向を含めて、今後、記述の仕方などを検討いただければと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
庄司委員	<p>資料1-③-4の19ページ「避難行動要支援者対策事業」について、ハートフルプランでは名簿提供自治(町)会数を報告していただいておりますが、先ほどの地域福祉計画では、避難行動要支援者名簿の要件対象者宛てにダイレクトメールを郵送しているとのことでした。市川市としての、対象母数の捉え方をお聞かせください。</p> <p>また、同資料20ページ「人にやさしい道づくり重点地区整備事業」について、毎年、歩道のバリアフリー化箇所数を目標に挙げられております。年々状況は変化するものだと思いますが、市全体でどのようなところに必要なのか、また、それに対する進捗状況の概数についてデータをお持ちかどうかを合わせて教えてください。</p>
地域支えあい課長	<p>避難行動要支援者の対象については、要介護認定3から5を受けている方、身体障害者手帳を所持している方、知的障がい・精神障がいのある方などとしており、要件該当者は約26,500人となります。</p> <p>自治会と覚書を締結していただくことを前提としますが、個人情報や登録しなくてもよいという方も中にはおり、また、自治会や民生委員からは名簿の活用方法などの課題も寄せられております。</p> <p>令和4年度は、避難行動要支援者支援活動の手引きやプランを見直し、名簿登録をしていただくよう努めるとともに、日頃からの顔の見える関係づくりを構築していただけるよう努めていく考えです。</p>
障がい者支援課長	<p>「人にやさしい道づくり重点地区整備事業」について、必要な箇所数の概数は現在こちらで把握をしておりませんので、調べたいと思えます。</p>
岸田会長	<p>日々変わっていくことでもありますので、把握はなかなか難しいかもしれませんが、そう簡単には変わらないものもあります。ぜひ、見られる範囲で見ていただければと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
木下委員	<p>資料1-③-5の28ページ「公園施設のバリアフリー等」について、担当課は水と緑の部 公園緑地課とのことです。公園は災害時に避難場所に</p>

木下委員	<p>なるかと思しますので、公園の中に設置されているトイレについて、障がい者などに配慮した、バリアフリー化された整備は必要だと思います。</p> <p>私はオストメイトですが、例えば、公園の入口にピクトグラムなどを用いることで、公園に入らなくてもオストメイトに配慮したトイレがあるなど、どのようなトイレがあるか分かるような配慮も必要かと思ひます。バリアフリーであればそのようなことも必要かと思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。</p>
障がい者支援課長	<p>ご意見としてお伺ひしました。ありがとうございます。</p>
岸田会長	<p>パッと見て分かるということは非常に重要だと思います。ピクトグラムなどを使い、どのようなトイレが設置されているかを示すことは、1つのポイントになると思ひますので、ぜひご検討いただければと思ひます。</p>
長坂委員	<p>資料1-③-4の10,24ページで、相談支援に関する研修ということでいくつかピックアップしていただいています。質の向上という形で謳っていただいております、今後行うべきだと思いますが、それに加えて、市川市内における相談支援専門員の不足は以前からの課題であり、自立支援協議会でも話題となっております。セルフプランが多くなってしまっているのので、こちらを解消するためにも、相談支援専門員を増やすことは必要になると思ひます。</p>
障がい者支援課長	<p>課題として認識していますので、検討させていただきます。</p>
岸田会長	<p>やむを得ずセルフプランを選択してしまっている事例も多いかと思ひます。人材の育成に関わる場所ですので、一番難しいところではあるかと思ひますが、ぜひお願ひいたします。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(2) 成年後見制度利用促進基本計画策定方針について (報告)</p>
岸田会長	<p>それでは、議題(2)「成年後見制度利用促進基本計画策定方針について(報告)」に移ります。事務局より説明をお願ひいたします。</p>
介護福祉課長	<p style="text-align: center;">(資料2-1から資料2-2に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見は</p>

岸田委員	ございますでしょうか。
稲尾委員	<p>資料2-1では『成年後見制度利用促進基本計画は令和6年度以降、第5期市川市地域福祉計画に統合する』と記載されていますが、介護保険制度との関連はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>また、資料右側では、施策目標として「制度への理解促進」と記載されていますが、成年後見制度はレベルが高いと思っています。「周知と正しい理解の促進を図る」とのことですが、市川市で行われている市民後見人養成講座の年齢制限はなぜ65歳なのでしょう。市内では75歳以上の高齢者数は増加しているため、年齢制限は取り払った方がよいと思いましたが、興味関心のある人のステップアップを考えていくことも、1つの大きなポイントになるかと思えます。</p> <p>成年後見制度を正しく理解することは、非常に難しいとは思いますが、しかし、認知症の進行によって後見人を見つけなければならないということは分かっているので、認知症サポーターを養成するように、気楽にという用語弊がありますが、養成を応援していただければと思います。成年後見人というイメージがあるのですが、“市民後見人”をどのように育成していくかがポイントになるかと思えます。</p> <p>また、資料2-2の20ページに記載されている、市川市地域連携ネットワークのイメージについて、高齢者の権利擁護チームに医療機関が入っているのに対して、障がい者の権利擁護チームに医療機関や家族・親族が入っていないのはなぜでしょうか。</p>
介護福祉課長	<p>まず、成年後見制度利用促進基本計画と地域福祉計画の関連について、お答えします。成年後見制度は、上位計画である地域福祉計画の中でも記載されていますが、より具体的に個別の目標に取り組む必要がありますので、まずは令和5年度に個別計画を策定し、令和6年度に地域福祉計画に統合した後、横断的に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、市民への理解促進・周知については、市民向け研修会を実施するほか、社会福祉協議会へ委託し、紙芝居による成年後見制度の周知を行っていただいています。周知についても、具体的に目標を定め、計画で進めてまいりたいと考えています。</p> <p>次に、市民後見人の年齢制限については、一般的に65歳以上の方を高齢者として考えていますので、制限を65歳としています。しかし、今後はそういった状況も踏まえ、年齢については改めて考えてまいりたいと思います。</p> <p>市民後見人の育成については、一定の養成期間を国から示されています。1単位あたり1時間として50単位を必要とし、約3,000時間を実地と座学による法令講座などの受講を求められています。養成だけではなく</p>

介護福祉課長	<p>研修受講後の育成もしており、市民後見人として様々な支援をしていくこととなりますので、育成も重要だと捉えています。</p> <p>また、ネットワークのイメージ図は、本日配付させていただきました差替版に正しい図を記載をさせていただきます。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p>
松尾委員	<p>私ども市川市社会福祉協議会では、成年後見についての業務を行っておりますので、ご説明させていただきたいと思います。</p> <p>ただいまお話にありました周知、理解の面につきましては、必要な人が必要な情報にアクセスできるよう、まだまだこれから周知、理解を強化していく必要はあると認識しております。</p> <p>また、社会福祉協議会では、成年後見人をつけるまでには至らない方に対して、福祉サービス利用援助事業を行っております。そのような業務と一体的に、そして成年後見人に繋げるという業務の流れも強みとしていますので、すみ分けをしながら、今後さらに強化をしていきたいと考えています。</p> <p>また、市民後見人について、資料2-2の13ページ『さらに、本人の意思決定支援と身上保護を重視した制度の運用のためには、権利擁護意識や福祉的視点の醸成など、成年後見人等の能力の向上も求められています。成年後見人等が孤立したり不安を感じることはないよう、成年後見人等への助言、支援をしていくとともに、安心して後見等業務に取り組める体制整備が期待されています。』とあります。まさに我々としても課題と捉えており検討していく必要性を感じていますので、計画に盛り込んでいただいたことは、大きなことだと思います。</p>
介護福祉課長	<p>計画の中でも定めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。</p>
村山委員	<p>ようやく成年後見制度利用促進基本計画が策定され、今後はパブリックコメントもありますし、中核機関も開始となるということで、非常に期待しています。</p> <p>1点目は、資料2-2の9ページ「成年後見制度利用者数」についてです。これだけの人数が利用されているということは分かりましたが、担い手の内訳を知りたいと思います。専門職、法人後見、親族後見、市民後見など、市川市における担い手はどのような状況なのか教えていただきたいと思います。</p> <p>2点目は、資料2-2の20、21ページのチーム支援についてです。丁寧に記載されて重要性も謳われており、非常にだいじだと思っております。研修について、親族後見人の研修に触れていることは重要で、ありが</p>

<p>村山委員</p>	<p>たいと思いますが、チームの一角を担う相談支援専門員や、本人に近い現場の支援者など、そのような方々に向けた研修も非常に重要ではないかと感じております。講演会の話をもただ聞くだけではなく、チーム支援はどのようなものであるかというお話も含めた実際の事例検討や、実際に役立つような研修という形で、中核機関に担っていただきたいと思っております。</p> <p>3点目は、中核機関の司令塔は市川市と記載されている点についてです。市川市ではいま成年後見制度利用促進基本計画が策定されましたが、既に国では第2期に突入しております。こちらではより様々のことが盛り込まれていたり、法制度の改正にも手を付けようとしておりますので、そのあたりの情報も掴み、市の計画をバージョンアップしていただきたいと思っております。また、後見人は、ご本人の意思決定のもと暮らしを良くする福祉サービスを使えるよう、チームで話し合いのうえ検討していくと思っております。しかし、これは福祉サービスなしには実現できないので、市は司令塔として、ハートフルプランと連携をしながら進めていただきたいと思っております。</p> <p>4点目は、市民後見人の育成についてです。現状では、市民後見人の活躍には、社会福祉協議会の手助けが必要です。市民後見人になったからといって、すぐに事務所を持ち、独り立ちをするということにはなりません。もしかしたら今後、市内の法人などが法人後見となり、そこで市民後見人が活躍されるかもしれませんが、現状では社会福祉協議会を頼りとしております。ということは、社会福祉協議会内で人数が増えないと市民後見人は活躍できませんので、社会福祉協議会でも力をつけ、行政に協力していただきたいと感じております。よろしく願いいたします。</p>
<p>介護福祉課長</p>	<p>成年後見人制度利用者数の内訳について、ご説明いたします。</p> <p>こちらの資料については、千葉県家庭裁判所市川出張所より情報提供をいただいた内容となっております。内訳までは把握できておりませんが、今後お聞きできれば把握したいと考えています。</p> <p>なお、裁判所の成年後見の概要を確認したところ、担い手の状況として最多は親族後見人だと思っておりましたが、専門職の司法書士でした。次いで弁護士、その次に親族が後見人としてついている状況でした。</p> <p>2点目に、チーム支援をしていただく方への研修と、具体的な事例についてです。資質向上や、支える側であるチームへの支援は非常に重要であると認識しておりますので、今後どのような方法で進めていくかを踏まえて検討し、随時、計画の見直しを図っていきたいと考えています。</p> <p>3点目について、国の法改正などの情報も注視しながら、改正・追加すべきところは対応していき、計画へ盛り込んでいきたいと考えています。ハートフルプランとの連携もそうですし、それぞれの計画と横断的に取り組める計画としていくことは必要と考えています。</p>

介護福祉課長	<p>4点目の市民後見人の育成については、社会福祉協議会の協力も非常に大きいと考えています。市民後見人として、家庭裁判所から審判されることは、社会福祉協議会があってこそのことですので、そのようなことも踏まえ、今後も社会福祉協議会と共に体制強化をしてまいりたいと思います。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。ご要望も含めて、丁寧にご回答いただきました。</p> <p>成年後見制度利用促進基本計画について、将来的には地域福祉計画に盛り込まれるということでした。ハートフルプラン、高齢者福祉計画・介護保険事業計画とも連動する必要があるということは、今のご質問で分かりましたので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
岸田会長	<p>それでは、議題(3)「その他」に移ります。</p> <p>本日その他の議題はございますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日、その他の議題はございません。</p>
岸田会長	<p>それでは、これで終了となりますが、他にご意見等はございますでしょうか。</p>
村山委員	<p>資料の中に何度か記載されている『中核市になることも考慮して』ということについて、中核市になるというお話は市民にはなかなか伝わっておりませんが、今後の計画策定にあたっては、非常に大きな問題だと思います。例えば障がい分野では、中核地域生活支援センターのがじゅまる、グループホーム等支援ワーカーなど非常に大きな問題があります。他の分野についても様々な問題はあるかと思えますし、そういったものが今後どうなっていくのかについては、市民としては非常に不安です。</p> <p>どこまで決定しているか分かりませんが、例えば次回の審議会で、委員へ情報を共有していただくことは可能なのでしょうか。</p>
岸田会長	<p>中核市に関しては、非常に重要な変更事項などが生じますので、情報を共有できれば、ここで共有をしていただきたいと思いますというご意見でした。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>まず中核市の状況についてですが、市議会でも特別委員会は設置されており、継続して審議されている状況です。現時点で説明できる状況ではございませんが、検討会で進めていく中でお伝えできることがありましたら、</p>

福祉政策課長	ご報告をさせていただきたいと思います。
岸田会長	ありがとうございました。 それでは、令和4年度第2回市川市社会福祉審議会を終了いたします。

(18時10分閉会)

市川市社会福祉審議会
会長 岸田 宏司